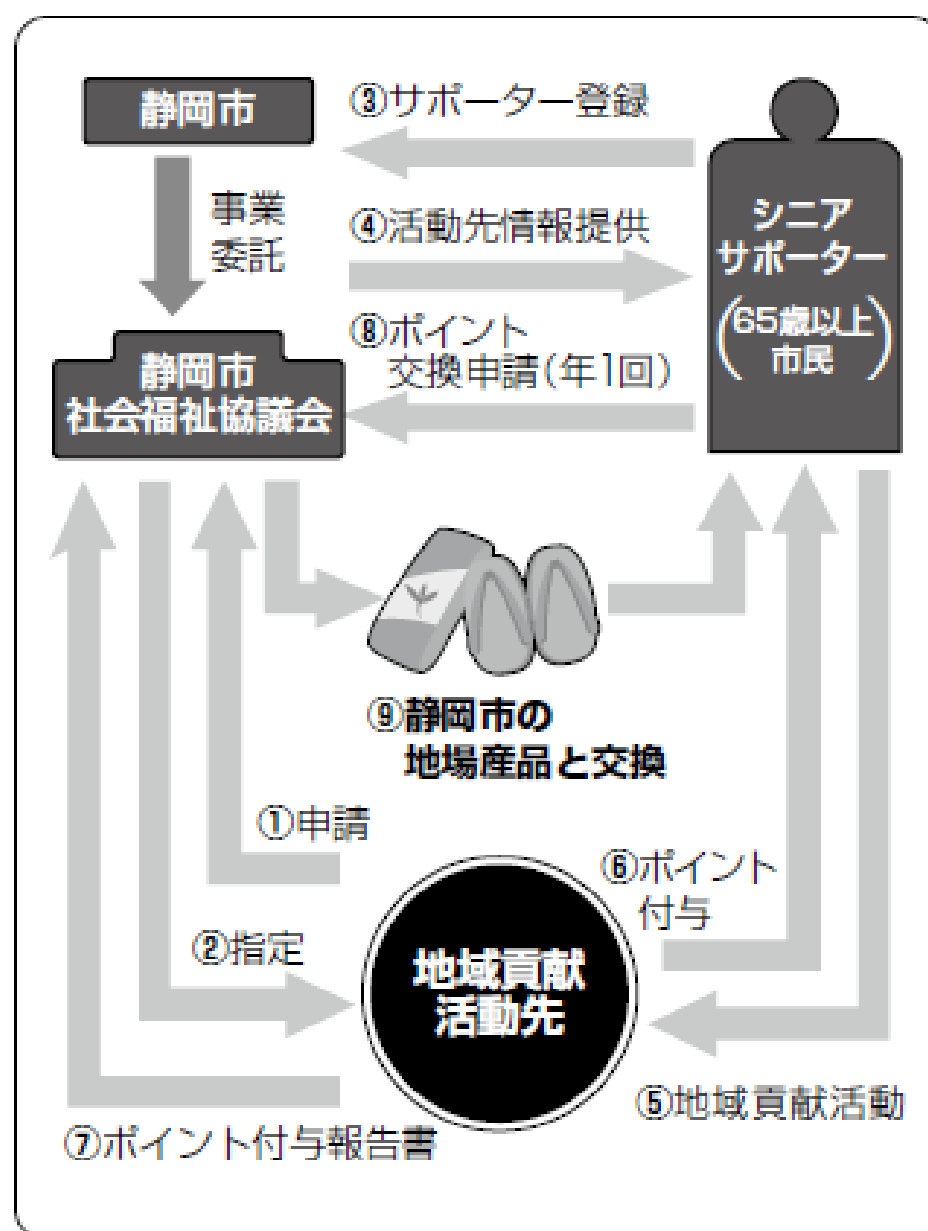


# 説明用サポーター手帳（令和4年版）

## ① 元気いきいき！シニアサポーター事業とは

65歳以上のシニア世代が、介護施設やS型デイサービス会場などで地域貢献活動をするとポイントがたまり、静岡市の地場産品と交換できる事業です。



## 内 容

### 〔対象者〕

65歳以上の静岡市民

### 〔活動期間〕

●活動期間 令和4年1月～12月

### 〔活動先〕

元気いきいき！シニアサポーター事業  
指定活動先(事前登録制)

静岡市社協ホームページに掲載しています。

静岡市社協 シニアサポーター

検索

※15ページに記載の各窓口にも、指定活動先の情報をご用意しています。

### 〔活動内容〕※ 活動内容が変更となる場合もございます。

#### ① 高齢者支援活動

S型デイサービスの運営補助・自宅で暮らす高齢者の生活支援などを含む

#### ② 病院での支援活動

#### ③ 障害者施設等での支援活動

#### 〈活動例〉

- ・芸能などの披露
- ・行事の補助
- ・レクリエーションの補助(将棋、囲碁相手を含む)
- ・お茶出し、配膳、下膳
- ・話し相手、傾聴、散歩相手
- ・補助的な作業(洗濯物の整理・裁縫・草取り・清掃など)

※身体介護、送迎、会員同士の親睦のみを目的とする活動(親睦旅行など)は対象外です。

## ② 活動先決定から活動に参加するまでの流れ

新たに活動先を決める方は以下の手順となります。

### 手順① 活動先を決めます

サポーター説明会、又は窓口で配付するリストからご自身で活動先を選びます。

### 手順② 電話で予約します

活動先が決まったら、リストに記載された連絡先へ電話します。

「サポーター事業に参加する」旨を伝え、氏名、日時、活動内容、持ち物、交通手段、駐車場の有無などについて連絡、確認します。

※日時は、手帳などに記録をすることをお勧めします。

### 手順③ 活動します

準備が整ったら、いよいよ活動です。  
活動日、特に初日は緊張すると思いますので、気持ちにも、時間にもゆとりを持って活動先に向かいます。

### 手順④ 次回活動日の予約をします

活動終了後、ポイント手帳にスタンプをもらいます。  
続けて同じ活動先での活動を希望する場合は、次回活動日の予約をするとスムーズです。

別の活動先で活動を希望する場合は、手順①に戻ります。

## ③ ポイント付与

活動した時間に応じてポイントが付与されます。

| 活動時間             | ポイント |
|------------------|------|
| 30分以上1時間30分未満    | 100  |
| 1時間30分以上2時間30分未満 | 200  |
| 2時間30分以上         | 300  |

●1日上限300ポイント、年間上限5,000ポイント

●本手帳は令和4年12月末日までの活動が対象になります。

## ④ ポイント交換

令和4年11月頃郵送される「令和5年版地場産品カタログ」

からご希望の交換品を選んでください。

※ポイントは、翌年に繰り越すことはできません。

## ⑤ ボランティア活動保険への加入

ボランティア活動中や移動中にケガをしてしまった、あるいは人にケガをさせてしまった、物を壊してしまったなどの事故を補償するボランティア活動保険に加入しています。

## ⑥ 事故やケガをしたら...

ただちに、下記連絡先へご連絡ください。

受付時間：月曜日～金曜日の8:30～17:00(祝日を除く)

連絡先

地域福祉推進課 シニアサポーター係  
TEL:054-254-6330

※事故発生日から30日以内にご連絡がない場合は、保険金をお支払できないことがあります。

## 【スタンプ押印例】

通常の活動例

|           |         |
|-----------|---------|
| スタンプ      | スタンプ    |
| 10月22日    | 10月22日  |
| 100ポイント   | 200ポイント |
| スタンプ<br>印 |         |
| 11月15日    | 月 日     |
| 400ポイント   | 500ポイント |

在宅高齢者支援活動